

平成29年第6回日高市農業委員会議事録

開催月日	平成29年5月25日(木)					
開催場所	日高市役所 301会議室					
開催時刻	午後1時30分					
閉会時刻	午後3時30分					
議長	横手 澄男					
	議席番号	氏名	出欠席	議席番号	氏名	出欠席
農業委員	1	横田 拓也	出席	8	江連 喜美	出席
	2	島村 実	出席	9	福井 一洋	出席
	3	島村 芳孝	出席	10	横手 澄男	出席
	4	清水 典子	出席	11	浅田 カヨ子	出席
	5	梅澤 三子	出席	12	福嶋 輝幸	出席
	6	佐藤 茂男	出席	13	森谷 進	出席
	7	道谷 淳史	出席	14	鳴河 のり子	出席
推進委員 農地利用最適化	1	師岡 一夫	出席	4	鈴木 國昭	出席
	2	紫藤 清司	出席	5	庄司 等	出席
	3	眞通 昭彦	出席	6	本藤 利一	出席

議事 関係 出席者	
事務局	事務局長 国分 央      主幹 須田 幸知      主査 大森 充浩 主任 横手 康雄      主事 榎 有也
傍聴人	
議事	
日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2	議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第3	議案第14号 農地法第4条の規定による許可申請について
日程第4	議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第5	議案第16号 農用地利用集積計画(案)の決定について
日程第6	専決処分の報告について
その他	

会 議 状 況

議 長	<p><b>日程第1 議事録署名委員の指名</b></p> <p>これより、本日の会議に入ります。</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名をします。本総会の議事録署名委員は、12 番、13 番にお願いいたします。</p>
議 長	<p><b>日程第2 議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について</b></p> <p>日程第2 議案第13号農地法第3条の規定による許可申請について審議に入ります。事務局より1番の朗読をお願いします。</p>
事 務 局	<p>〈議案朗読〉</p>
議 長 2 番	<p>本件担当の2番より申請地及び申請人の状況について説明をお願いします。</p> <p>20日に現地確認をしてきました。申請地は、407号線のゴルフハウスの近くにある信号を東側に150mほど進んだところですが、申請地では、ネギが栽培されていました。</p>
議 長 12 番	<p>質疑がありましたらお願いします。</p> <p>本日の議案である農用地利用集積計画で本議案議受人の案件が出ていますが、この3条申請に支障はありませんか。</p>
事 務 局	<p>農用地利用集積計画につきましては、利用権の期間の更新を目的としているもので利用権設定面積等を含めた審議をお願いします。</p>
議 長	<p>質疑がありましたらお願いします。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。許可で異議ございませんか。</p>
委 員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。本件は許可と決しました。</p>
議 長	<p><b>日程第3 議案第14号 農地法第4条の規定による許可申請について</b></p> <p>日程第3 議案第14号農地法第4条の規定による許可申請について審議に入ります。事務局より1番の朗読をお願いします。</p>
事 務 局	<p>〈議案朗読〉</p>
議 長 3 番	<p>本件担当の3番より申請地の状況について説明をお願いします。</p> <p>19日に現地確認をしました。申請地は県道川越日高線の女影時計台のある交差点を北に進み、踏切を越して2本目の道を東に100mほど進んだところですが、現地は高さ40cmから50cmほどの雑草が繁茂していました。周辺の土地も同じくらいの高さの雑草が繁茂していました。</p>
議 長	<p>事務局より申請人の状況について説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>当該申請は、農振農用地区域の除外から計画されているもので、平成28年の5月に除外申請を行い、同年12月に除外認可を受け、今回の申請に至っております。</p>

	<p>ます。</p> <p>申請者は、現在、東京都で借家にて、妻、子ども二人と生活しております。</p> <p>転用目的につきましては、自己用住宅であり、申請人の生まれ故郷である日高市で暮らしたいという希望から所有地に住宅を建築するため、今回の申請に至っております。</p> <p>申請地の農地区分は2種農地であり、計画内容が妥当であることから許可相当と考えます。</p>
議 長	<p>質疑がありましたらお願いします。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。許可相当で異議ございませんか。</p>
委 員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。</p>
	<p><b>日程 4 議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請について</b></p>
議 長	<p>日程 4 議案第15号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より1番の朗読をお願いします。</p>
事 務 局	<p>〈議案朗読〉</p>
議 長	<p>本件担当の14番より申請地の状況について説明をお願いします。</p>
14 番	<p>23日に事務局、推進委員、譲渡人、譲受人と立会いのもと、現地を確認してきました。申請地は、高富の交差点を西へ150mほど進み、さらに南へ進んだところに位置します。申請地は、斜面になっており、雨が降ると耕作に支障が出るとのことで、改良の計画をしたものです。</p>
議 長	<p>事務局より申請人の状況について説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>譲受人は、土建業であります。譲渡人は主に里芋、トウモロコシ、ニンジンなどを栽培しており、市内のスーパーに出荷しております。</p>
	<p>目的につきましては、農地改良であり、申請地は、西側の道路を頂点とした傾斜地であるため、雨が降った際、水が農地に流れ込み、作物の栽培に影響が出ていることから、道路面から30cm程度までの高さまで嵩上げを行う計画です。譲受人の実績についてですが、当該申請地の一部を平成27年3月に農地改良を実施し、その際も同じ業者が行っております。また、当該申請地の北側の山林において、昨年に改良をしており、こちらも同業者が行っております。計画目的に必要なことから許可相当と考えます。</p>
議 長	<p>質疑がありましたらお願いします。</p>
12 番	<p>使用貸借の期間はどれくらいですか。</p>
事 務 局	<p>3カ月間です。</p>
12 番	<p>最大の高さはどれくらいですか。</p>
事 務 局	<p>2mです。</p>
13 番	<p>昨年も改良をしているとのことでしたが、地目は何でしたか。</p>
事 務 局	<p>昨年に改良した土地の地目は山林でしたので、申請はされておられません。</p>

議 委 議	長 員 長	<p>質疑がありましたらお願いします。 ありません。 質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。許可相当で異議ございませんか。</p>
委 議	員 長	<p>異議なし。 異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。</p>
議 事 局 議	長 務 局 長 5番	<p>事務局より2番の朗読をお願いします。 &lt;議案朗読&gt; 本件担当の5番より申請地及び申請人の状況について説明をお願いします。 20日に現地を確認しました。申請地は、飯能寄居線の板仏の信号を東に進み、線路を渡ったところを南へ進んだところに位置します。現地は栗の木を切っていました。譲受人は譲渡人の孫であり、現在は、都内でご夫婦と子ども1人で暮らしており、近々、子どもが一人増えることもあるため、今回の申請をしているものです。</p>
議 委 議	長 員 長	<p>質疑がありましたらお願いします。 ありません。 質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。許可相当で異議ございませんか。</p>
委 議	員 長	<p>異議なし。 異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。</p>
議 事 局 議	長 務 局 長 9番	<p>事務局より3番の朗読をお願いします。 &lt;議案朗読&gt; 本件担当の9番より申請地及び申請人の状況について説明をお願いします。 21日に推進委員、譲渡人、譲受人と立会いのもと、現地を確認してきました。申請地は、日高郵便局の東にある日東自動車の南側のところです。現地はきれいに管理されていました。譲受人は譲渡人の娘の配偶者となります。申請地南側の農地に影響のないよう境界に土留めをして施工するとのことです。</p>
議 委 議	長 員 長	<p>質疑がありましたらお願いします。 ありません。 質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。許可相当で異議ございませんか。</p>
委 議 議	員 長 長	<p>異議なし。 異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。</p>
議 事 局 議	長 務 局 長 2番	<p>事務局より4番の朗読をお願いします。 &lt;議案朗読&gt; 本件担当の2番より申請地及び申請人の状況について説明をお願いします。 20日に現地を確認しました。申請地は譲受人の会社の西側に位置しています。現地はトラクターで耕運されており、きれいに管理されていました。</p>

<p>議 長 事 務 局</p>	<p>事務局より申請人の状況について説明をお願いします。 譲受人は、主にごぼう、ニンジン等のカット野菜の販売や青果加工を行っている食品加工業者です。 転用目的につきましては、駐車場用地であり、現在、工場内にある従業員などが使用する駐車場敷地に低温冷蔵棟を新規に建築するにあたり、減少してしまう駐車場を確保するため、当該申請地に駐車場を設置する計画で今回の申請に至っております。 申請地の農地区分は2種農地であり、計画目的に必要性があることから許可相当と考えます。</p>
<p>議 長 13 番 事 務 局 議 長 委 員 議 長 委 員 議 長</p>	<p>質疑がありましたらお願いします。 何台を駐車する計画ですか。 33 台を駐車する計画です。 質疑がありましたらお願いします。 ありません。 質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。許可相当で異議ございませんか。 異議なし。 異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。</p>
<p>議 長 事 務 局 議 長 13 番 議 長 委 員 議 長 委 員 議 長</p>	<p><b>日程第 5 議案第16号 農用地利用集積計画（案）の決定について</b> 日程第 5 議案第16号農用地利用集積計画（案）の決定についてを議題とします。事務局より 1 番の朗読をお願いします。 〈議案朗読〉 本件担当の 13 番より申請地及び申請人の状況について説明をお願いします。 申請者はサイボクハムへ出荷しているとのこと。以前から耕作しているとのことですが、土地所有者が亡くなり、相続人から申請の希望があったことから今回の申請に至っております。 質疑がありましたらお願いします。 ありません。 質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。 異議なし。 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認と決しました。（案）を消してください。</p>
<p>議 長 事 務 局 議 長 6 番</p>	<p>事務局より 2 番の朗読をお願いします。 〈議案朗読〉 本件担当の 6 番より申請地の状況について説明をお願いします。 18 日に現地を確認しました。申請地は高麗川小学校に近接した土地となっております。現地は 30cm ほど雑草が繁茂していました。</p>

議 長 事 務 局	事務局より申請人の状況について説明をお願いします。 申請人は、都内で保育園経営をしており、園児の給食の食材生産や食育を目的に、農業生産法人として営農しております。先月の総会でも、新規で利用権を設定したところですが、今回につきましても、経営拡大のため、新規で利用権設定を行うものです。
議 長 委 員 議 長	質疑がありましたらお願いします。 ありません。 質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。
委 員 議 長	異議なし。 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認と決しました。(案)を消してください。
議 長 事 務 局 議 長 2 番	事務局より3番の朗読をお願いします。 <議案朗読> 本件担当の2番より申請地及び申請人の状況について説明をお願いします。 申請地は借受人の自宅の近くに位置します。畑には多数の作物が栽培されていました。
議 長 委 員 議 長	質疑がありましたらお願いします。 ありません。 質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。
委 員 議 長	異議なし。 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認と決しました。(案)を消してください。
議 長 委 員 議 長	<b>日程第6 専決処分の報告について</b> 日程第6専決処分の報告について、質疑がありましたらお願いします。 ありません。 以上で総会を終了させていただきます。ありがとうございました。

署 名

上記会議の次第は、農業委員会事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長  
議 事 録 署 名 委 員

印  
印  
印